

行田市行財政改革指針

～スピード感を持った持続可能な行財政運営の確立を目指して～

平成26年9月

行 田 市

目 次

1 はじめに	1
---------------	-------	---

2 5つの基本方針と12の主要取組	1
--------------------------	-------	---

I 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

- 主要取組 1 あらゆる事務事業における無駄の排除
- 主要取組 2 適正な市有財産の利活用
- 主要取組 3 スピード感を持った事務事業の推進

II 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

- 主要取組 4 「選択と集中」の徹底による予算配分の最適化
- 主要取組 5 戦略的な自主財源の確保

III 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

- 主要取組 6 機動的かつ効率的な組織体制の確立
- 主要取組 7 果敢にチャレンジするプロフェッショナル職員の育成
- 主要取組 8 職員が活躍できる職場マネジメントの実践

IV 地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～

- 主要取組 9 情報共有による対話型の市政運営の推進
- 主要取組 10 地域に根ざした担い手との協働・連携の強化

V 市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～

- 主要取組 11 市民目線に立った行政サービスの提供
- 主要取組 12 市民の暮らしを守る安心・安全のまちづくりの推進

3 行財政改革の手法	6
-------------------	-------	---

(1) 推進体制

(2) 指針の期間

(3) プログラムの策定

(4) 進行管理

1. はじめに

行田市では、市民の理解を得ながら、これまでも職員一丸となってたゆまぬ行財政改革に取り組むことにより、行政コストの削減や組織体制のスリム化など一定の成果を上げてきました。

しかし、時代の変化は、このような改革の努力をのみ込んでしまうほど急激なものとなっています。「将来における自治体存続の危機」とまで称される深刻な若年層の人口減少や少子高齢化など、自治体を取り巻く環境は、今後一層の厳しさを増すことが予想されます。

さらに、地方分権改革の進展や社会情勢の変化に伴う新たな行政需要や課題への対応など、自治体の責務や役割は、ますます重要なものになります。

そのため、これまでも増して無駄のない行財政運営の徹底、また複雑・多様化する市民ニーズに即応できる課題解決力の高い組織づくり、官民連携の推進など、さらなる改革に取り組むとともに、これまでにない視点や方策を取り入れた「新たな行財政改革」を打ち出し、これを実践していかなければなりません。

本指針では、「新たな行財政改革」として、次のとおり5つの「基本方針」と12の「主要取組」を掲げ、行田市が目指すべき改革の方向性を位置付けました。

今後、本指針に基づき、全職員一丸となって、スピード感を持って取り組み、成果の見える行財政改革を推進していきます。

2. 5つの基本方針と12の主要取組

1 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

厳しい財政状況下にあっても、持続可能な行財政運営を確立し、将来にわたって安定的に必要な行政サービスを提供するために、事務事業の点検・見直しを行い、行政運営上無駄なものは、徹底して削ぎ落とします。さらに、本市が所有する財産の有効活用及び管理経費の最小化を図るため、真に必要な財産のみ所有し、効果的かつ効率的な財産の管理運営を行います。

また、職員一人ひとりがコスト意識を持った行政経営感覚を保持するとともに、スピード感を持って効率的・効果的な事業の実施に取り組みます。

主要取組 1 あらゆる事務事業における無駄の排除

事務事業の執行方法、予算、労力、時間、効果など総合的に点検・見直しを行うことにより、徹底した行政コストの削減を図ります。

その上で効率的な業務の遂行に向けて、全職員が積極的に知恵を出し合うことにより、業務改善に取り組んでいきます。

主要取組 2 適正な市有財産の利活用

市有財産について、施設の利用状況を検証し、余剰スペースや未利用財産の積極的な有効活用を図るとともに、さらなる市民サービスの向上や管理経費の最小化の観点から、現在実施している指定管理者制度（注1）の運用について見直しを行い、市有財産の適正な利活用を図ります。

さらに、将来における施設管理の適正化の観点から、アセットマネジメント（注2）の考え方にに基づき、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、長期的視点に立った施設規模の見直し、統廃合、計画的な更新等を行います。

（注1）指定管理者制度：公の施設の管理に民間事業者などの能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減を図るための制度。

（注2）アセットマネジメント：公共施設を資産としてとらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり予測することにより、計画的に維持管理を行うための方法。

主要取組 3 スピード感を持った事務事業の推進

緊急の課題や優位性の高い事業については、限られた行政資源（職員、予算、市有財産）を最大限に有効活用しながら、枠組みや前例にとらわれることなく、スピード感を持って事務事業の執行に当たります。

II 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

本市の財政状況は、引き続き厳しい状況が予想されるため、今後の行政課題に的確に対応できる足腰の強い財政基盤を構築していく必要があります。

このため、「あれも・これも」の総花的な事業展開から脱却し、「選択と集中」を徹底することにより、事業の重点化を行います。

併せて、あらゆる可能性を探りながら自主財源を確保し、財政の健全化に取り組み、安定的な財政運営の確立を目指します。

主要取組 4 「選択と集中」の徹底による予算配分の最適化

厳しい財政状況の中で、所期の目的を達成したもののや役割を終えた事業については、積極的に整理・統合・廃止を行う一方で、緊急の課題や新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するため、「選択と集中」を徹底し、優先順位の高い事業に予算を重点的に配分することにより、予算配分の最適化を実践します。

主要取組 5 戦略的な自主財源の確保

将来にわたり本市が活力を発揮するとともに、中長期的な観点から安定的な財源を確保するため、企業誘致推進などによる雇用環境の創出や、市税徴収率の向上に向けた取り組みの強化を図ります。また、普通財産の売却や貸付の推進、または民間の発想を用いた広告料収入の拡充、さらには受益者負担の原則を踏まえた使用料・手数料等の適正化など、幅広く自主財源の確保と充実を図ります。

III 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

行政課題に対しスピード感をもって解決が図れる効率的な組織体制を確立します。また、課題に向かって創意工夫、チャレンジのできる職員の育成や、職員一人ひとりの意欲・能力・発想を活かせる風通しの良い職場環境づくりを通じて、効率的な業務運営が行える組織をつくり上げていきます。

主要取組 6 機動的かつ効率的な組織体制の確立

新たな行政需要や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、弾力的かつ適正な人員配置と効率的な組織体制を構築するとともに、組織の枠組みを超えたプロジェクトチーム等を活用し、組織横断的な連携の強化を図ります。

主要取組 7 果敢にチャレンジするプロフェッショナル職員の育成

職員が自覚を持ち、市民の信頼とニーズに応えようと課題に向かって果敢に挑む「行政のプロフェッショナル」と言われる職員を育成します。また課題解決に向けて、明確なビジョンを示し、職員のやる気と能力を最大限に発揮させ、組織運営を実践できる優れたマネジメント能力を持つ管理職を育成します。

主要取組 8 職員が活躍できる職場マネジメントの実践

組織としての役割・目標を明確にして、共通の目的意識を持ち、問題解決のスピードアップを図ります。何が課題としてあるのか、どのように解決するのかを組織の中で共有し、コンプライアンス（注3）意識を徹底しながら問題解決を優先した効率的なマネジメントを全ての職場において実践します。

そのために、所属長自らがリーダーシップを発揮し、所属の役割・目標、方針を明示する、また職員の意欲・能力・発想を最大限に引き出す組織運営に取り組む、職員のアイデアを常に募集し、優れた取り組みは共有できる組織体制を作るなど、職員が高い意識を持ち、いきいきと仕事に取り組むことができる職場環境をつくります。

（注3）コンプライアンス：事業活動において法律を遵守すること、広くは倫理や道德などの社会的規範を守って行動すること。

IV 地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～

市民に対し積極的な情報提供を行うとともに、対話機会の拡充を図ることにより、市民の声を広く市政に反映させ、開かれた市政運営を推進します。

また、新たな行政需要や地域の様々な課題に対し、その解決に向けて市民、地域活動団体、事業者などの公共サービスの新たな担い手と行政が、適切な役割分担の中で効果的に連携することにより、地域の個性や特色を活かした協働のまちづくりを推進します。

主要取組 9 情報共有による対話型の市政運営の推進

官民協働によるまちづくりを推進するため、市政情報や市民活動に関する情報を積極的に提供し、市民との情報の共有化を図ります。また、地域コミュニティにも積極的に関わり、市民との直接対話を含め「現場の生の声」を広く取り入れるとともに、そこから生まれるアイデアを行政運営に活かすことにより、開かれた対話型の市政運営を推進します。

主要取組 10 地域に根ざした担い手との協働・連携の強化

市民、企業、地域コミュニティ、ボランティア団体等の様々な担い手が、地域の個性や持ち味を活かしながら、適正な役割分担の中で行政との協働を円滑に行える、官民連携体制の強化を図ります。

また、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる「自助」、「共助」、「公助」による地域支え合いの活動や取り組みを推進します。

V 市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～

職員一人ひとりが「おもてなしの心」を持つとともに、多様化する市民ニーズを的確に把握し、市民目線に立った便利さ、わかりやすさ、優しさ、スピード感が実感できる市民サービスを実践することにより、市民から「市役所が変わった」と思われるような市民満足度の高い行政サービスを目指します。

また、市民一人ひとりが安心・安全を実感できるまちづくりを推進します。

主要取組 1 1 市民目線に立った行政サービスの提供

職員が、「行政は市民の暮らしを支える総合サービス業である。」という理念を共有するとともに、経営的な視点で「市民は市役所の顧客である。」という意識を持ち、市民目線に立った、質の高い行政サービスを提供することにより、市民満足度の向上を図ります。

主要取組 1 2 市民の暮らしを守る安心・安全のまちづくりの推進

災害への備えや犯罪・事故を未然に防止する地域環境づくりに取り組むとともに、快適で安全に暮らせる生活環境の整備を行うことにより、市民の暮らしを守る安心・安全のまちづくりを推進します。

3. 行財政改革の手法

(1) 推進体制

本指針の推進に当たっては、行田市行政改革推進委員会の意見等を十分に尊重し、行田市行政改革推進本部及び行田市行財政刷新プロジェクト会議が中心となって、全庁的に取り組みます。

(2) 指針の期間

平成26年度から平成32年度までの7年間とします。ただし、本市を取り巻く環境、財政状況の変化等を踏まえ、必要に応じて改定を行います。

(3) プログラムの策定

本指針に基づき、計画的かつ着実に行財政改革を推進するため、具体的な取組みの内容やスケジュールを設定したプログラムを策定します。

(4) 進行管理

プログラムに基づく取組状況を毎年度検証し、その結果を公表します。